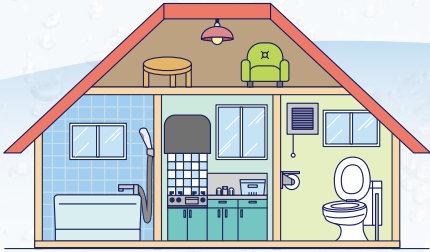


川田水再生センターについて

水再生センターとは、下水を処理し、きれいにして川に流す施設です。

川田水再生センターは、宇都宮市最大の下水処理施設で、昭和53年に供用を開始しました。



1 沈砂池

- 砂や大きなごみを取り除く



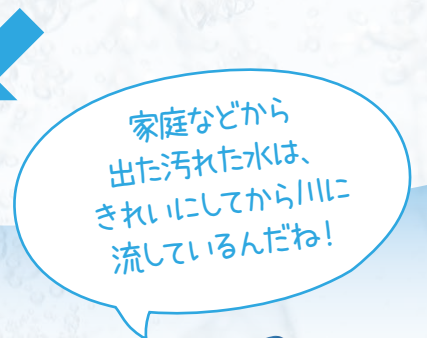
2 最初沈でん池

- 水を中心から外側に向かって流し、細かいごみを沈めて取り除く



3 反応タンク

- 微生物が水の汚れを分解する



5 消毒設備

- 塩素を入れて消毒する



4 最終沈でん池

- 微生物を沈め、上の方のきれいな水を流す
- 沈んだ微生物を反応タンクに戻す



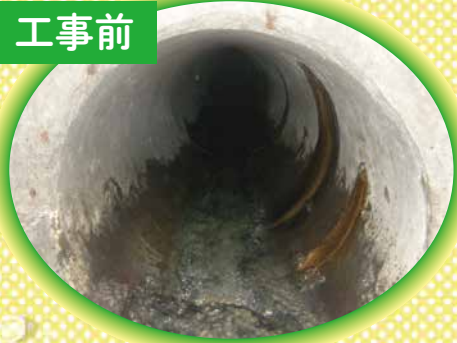
ほうりゅうこう
放流口



《下水道の補強工事》

下水道には、私たちが使った水を水再生センターに運び、きれいな水にして川や海に戻す役割があります。上下水道局では、昭和32年から下水道整備を開始しましたが、一部の下水道管は整備後50年が経過し、老朽化が進んでいます。そのため、調査を行い、必要に応じて計画的に長寿命化や耐震化の補強工事を行っています。

工事前



老朽化した下水道管



工事後

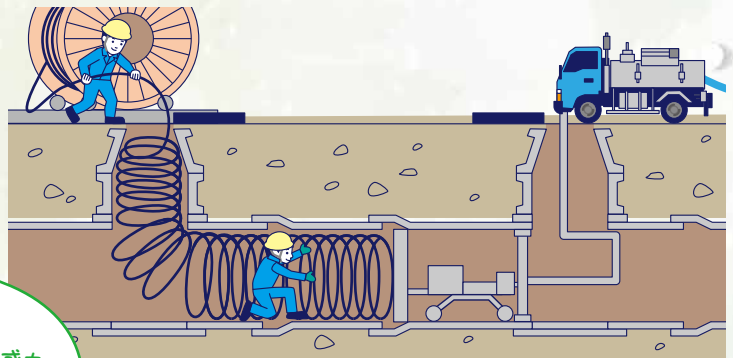


補強工事を行った下水道管

下図のように、マンホールから更生材(補強する新しい管の材料)を入れて、既に設置されている下水道管の内側に新たに管を作り、補強します。

下水道補強工事の特徴

- 機材は全てマンホールから下水道管の中に入れるので、道路を掘り起こす必要がありません。
- 下水道管の断面の形にかかわらず工事ができます。



下水道工事中は、車線規制などにより、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問

下水道建設課 管理調整グループ

☎633-3305

《川を汚す主な原因は「生活排水」です》

川などの水質汚濁は、私たちの生活から出る汚れた水が主な原因です。上下水道局では、より清潔で快適な住みよい生活環境を築き、豊かな自然環境を保全するために、下水道の整備を進めています。

下水道への早期接続をお願いします

下水道法により、公共下水道が使える地域では、下水道に接続する義務があります。

●浄化槽を使用している場合

⇒遅滞なく下水道に接続してください。

●くみ取り式トイレの場合

⇒3年以内に水洗トイレに改造して下水道に接続してください。

公共下水道へ接続するにあたり、受益者負担金(分担金)をお支払いいただく場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問

サービスセンター 普及促進グループ

☎633-3127